

まちづくりにおける歴史的用水の保全と活用に関する研究

Preservation and Utilization of Historic Channel in Community Development

16157 村田康明

Historic channels have multilateral functions and the connection with an area which has developed in the long history of water utilization. However, in postwar Japan, they were lost by urbanization or the change of social structure. In recent years, there is a trend which re-evaluates the function of historic channel in community development, but it is not utilized so much, because it has special problems like water rights or maintenance management. The purpose of this study is to clarify the situation that historic channel is placed now, and to consider the method for preservation and utilization of historic channel in community development by the case study, focusing on its characteristics.

0. 研究の概要

0.1 研究の背景と目的

戦後、都市化が進んだ地域の用水は、都市用水への転用、暗渠化、農作物では安全で効率的な管理ができるように護岸のコンクリート化やパイプライン化が進められ、多くの用水で本来の多面的な機能と長い水利用の歴史のなかで培われてきた地域との関係性が失われた。

また、近年は農業人口の減少や農村部の都市化、混住化により、土地改良区を中心としたこれまでの維持管理組織や体制が崩れつつあり、既に地域に埋没、あるいはその危機にある歴史的用水が全国に多数存在している。

一方でまちづくりの現場では、地域が持つ特質と資源を再評価し、地域のアイデンティティを見直す動きと連動し、用水のその多面的機能を評価しようという動きが広まりつつあるが、用水には水利権や維持管理といった用水の特殊な問題が絡むことから、河川ほどには活用されてはいない。

今必要とされているのは、本来の機能を失い、地域との関わりを絶たれた歴史的用水の存在意義を現代的視点から新たに捉えるための、まちづくりへの保全と活用の論理である。

よって本研究は、用水のなかで特に歴史性を有するものに着目し、現在歴史的用水が置かれている状況を明らかにすること、事例研究により、まちづくりにおける歴史的用水の現代に適合した保全と活用の方策を考察することを目的とする。

0.2 研究の構成

第1章で用水の機能と特質について整理し、第2章では用水の歴史と現況を明らかにし、活用の変遷についてまとめる。第3章では用水の保全と活用の事例から示唆を得る。第4章はそれらの事例から得られた知見を活かした実践という位置づけである。結章で全体のまとめを行う。

1. 用水の機能と特質

1.1 歴史的用水の定義

本研究では「用水」を「河川、湖沼、湧水などから取水し、人間が生活を営む上で利用される人工の水路」と定義する。このうち戦前までに完成した用水を、歴史的価値を有するものと考え、歴史的用水と定義づける。

1.2 用水の機能

用水は、灌漑用、飲料用、親水用などのほかに、景観保全や地下水涵養、生態系保全など多面的な機能を有している。

1.3 歴史的用水の特質

歴史的用水が持つ特質とは、網目状に地域に入り組み地域の構造を規定していること、用水は人間がコントロールできる身近な自然であること、地域との歴史的な深い結びつき、用水を媒介にして地域のコミュニティが形作られたことである。

1.4 用水の管理主体

国・都道府県・市町村・土地改良区である。農業用水では、特に土地改良区という団体が設備の建設から維持管理まで強い権限を持っている。

2. 用水の歴史と活用の変遷

2.1 歴史的用水の起源

上水起源 - 市民に飲料水を供する目的でつくられたもの
農業用水起源 - 主として灌漑を目的としてつくられたもの
その他 - 工業用水・軍用に起源をもつもの

2.2 歴史的用水の現況

先の分類に従い、現況を調査した結果が表 2.1 である。

表 2.1 用水の現況

	残存			廃止	不明	合計
	機能維持	機能追加 機能変更	機能停止			
農業用水起源	92(46.9%)	54(27.6%)	2(1.0%)	6(3.1%)	42(21.4%)	196(100%)
上水起源	3(6.0%)	15(30.0%)	1(2.0%)	28(56.0%)	3(6.0%)	50(100%)
その他	5(50.0%)	3(30.0%)	0(0.0%)	2(20.0%)	0(0.0%)	10(100%)

1) 農業用水起源のもの (表 2.1 -)

多くは今も現存していることが分かったが、遺構を残しているものはほとんどなく、パイプライン化や三面コンクリート張りになっているものも多い。親水公園として整備される事例も多いが、必ずしも地域の活性化につながっているわけではない。

2) 上水道起源のもの (表 2.1 -)

調査した 50 の上水起源用水のうち、現存しているものは半数以下である。多くは明治から大正にかけての近代上水道の導入により不要となり廃止され、埋め立てられた。

そのなかで生き残ったものは、改修され近代水道へ組み込まれたか(暗渠になったため、開水路としてまちなかを表流することはなくなった)あるいは転用され現在まで存続している。

3) その他 (表 2.1 -)

軍用のものは敗戦とともに、廃止されたものが多いが、中には所有者が自治体へと変わり現存しているものもある。呉軍港上水のように近年、近代化遺産として国の重要文化財指定を受けているものもある。

2.3 用水の活用の変遷

戦後期の用水のまちへの活用には、3つの潮流があった。

1) 都市用水としての活用

都市の急激な人口増加と工業化による水不足を補うため着目されたのが用水であった。例えば、東京の三田上水(完成:1664)は、江戸期から灌漑用水への転用や廃止・復活を繰り返しながら、最後は恵比寿にあったサッポロビールの工場用水として使われていたが、昭和44年に廃止された。

2) 環境資源としての活用

親水公園化

70年代以降、用水は生活に最も身近な空間として着目され、親水公園として整備する動きが急速に広まった。

用水の親水化の先鞭となったのが「小松川境川親水公園(東京都江戸川区:1985)」である。国も「水環境整備事業(農水省)」や「ふるさとの川整備事業(国土省)」として自治体を支援した。

しかし、その多くは用水の本来の多用途性や自然機能を併せ持つものではなく、地域との関係性は表面的なものであった。

水辺の役割の多様化

80年代中頃から「環境共生」や「自然再生」が社会的に重要なテーマの1つとなり、水辺は美しい都市景観や文化の一端を担う存在として認識されるとともに、生態系の回復を図った水辺を復元させる動きとなって広まりつつある。用水を自然環境として保全するための条例も増加した。

3) 歴史的資源としての活用

近代化遺産

現在47都道府県中27の自治体で調査が完了している。

「近代化遺産調査」の大きな特徴は、単体ではなく、文化財を中心としたシステム全体で捉えられていることである。

用水がシステムとしての施設群で指定された事例としては、秋田県の藤倉水源地下水道施設(平成5年指定)や広島県呉市の本庄水源堰堤水道施設が(平成11年指定)がある。

これは、用水の水利用の機能を失うことなく保全・維持していくことができるという意味で非常に有効である。



図 2.1 システムとして保全される用水
(左:本庄水源の工事中にできた付け替え河川の石段 右:藤倉ダム)

登録文化財制度による保全と活用

二ヶ領用水の分水円筒などが指定されている。それまでの指定文化財との違い、活用指向とらこであるため、より文化財



図 2.2 登録文化財としての用水
(二ヶ領用水 - 久地分水円筒)

を活かしたまちづくりが可能になった。

自治体による保全の動き

東京都は1974年に野火止用水を、1999年に玉川上水を歴史環境保全地域に指定した。これは、自然といふ枠組みからの延長として用水を歴史的に捉えたものであった。玉川上水については現在都が、国の史跡へも指定申請中である。

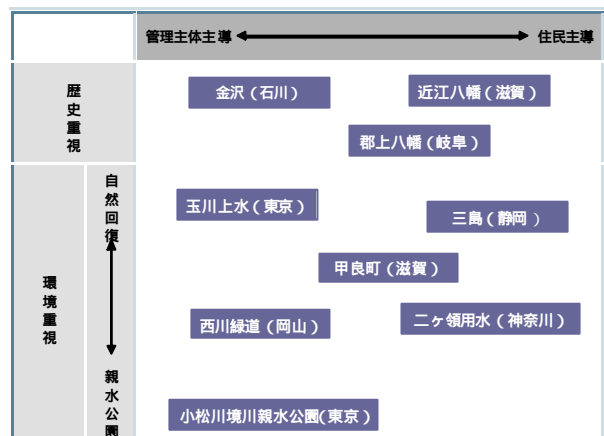
1996年の金沢の「用水保全条例」は、用水を都市の「伝統」を支える重要な要素として歴史的視点から位置付けたところに大きな意義があった。

3. 事例に見る歴史的用水の保全と活用

現況調査の中には歴史的用水に新たな価値を見出し「まちづくり」へと活かしている事例も見られた。

その保全と活用のタイプとしては、大きく分けて、「歴史重視型」と「環境重視型」がある。「環境重視型」はそのなかでも「自然回復に重きを置いているか、人工的な親水公園的なものか」によっても分類した。また、その保全と活用はどのような主体によって進められたかによって、管理主体主導か住民主導を両極端に置き分類した。2章の現況調査の中からまちづくりにおいて用水を保全・活用した成功事例の代表的なものを抽出し、この分類により整理したのが表3.1である。

表 3.1 用水を活用したまちづくりの分類



3.1 事例の特徴

これらの事例には、身近な自然としての環境的側面と地域の歴史的資源としての価値の両面から再評価しているということ。用水の保全と活用の過程に必ず市民の参加があること、用水を活かすためのまちづくりのビジョンと用水を活かすための戦略があること、という特徴があった。

この3点について、より詳細に評価するために、次節以降で、歴史的用水の再生をきっかけにした、住民主導のまちづくりの最も成功した事例として三島市を、用水をまちづくりに活かすためのビジョンと戦略において優れている事例として金沢市を取り上げる。

3.2 事例 三島市 - 住民主体の用水の保全と活用

1) 三島市および源兵衛川の概要

人口112,721人(平成14年8月31日現在)

源兵衛川は富士山からの湧水を水源として奈良時代に造られた農業用水で、人々は昔から源兵衛川で水を汲み、洗い物をするなど昔から生活との強い結びつきがあった。

2) 源兵衛川の危機

しかし、昭和30年代中ごろから、諸要因により水量が激減し、川の汚染がひどくなっていった。それに対し、管理を行う土地改良区と、川を汚しながらも行政依存の住民そして傍観者の企業や行政という4者の連携の悪さと立場の違いが顕在化して、それぞれがバラバラの状態となっていた。

3) 問題解決のためのアプローチ

農水省の農業水利施設高度利用事業により源兵衛川は再生され、地域との関わりを再び取り戻した。事業を成功に導いたカギは当時静岡県東部農林事務所の職員であった渡辺豊博氏からの用水に関わる各主体へのアプローチの仕方であった。



図 3.2 (左) 環境が悪化していた頃(1980)と(右) 再生した現在の源兵衛川
土地改良区組合へのアプローチ

市民との協力関係の構築や、農業用排水施設の維持を市民参加型にする事による管理費の軽減、水資源の多様な役割とその重要性の市民へのアピールなどの観点から説得を行った。

市民へのアプローチ

計画づくりへの市民参加を積極的に誘導することにより、川への関心を高めること図った。

専門家を招聘した勉強会の開催、市民への多様な情報提供、様々な市民組織の設立、グラウンドワーク三島の設立、川沿い住民1500人へのアンケート調査の計画への反映、等行政へのアプローチ

下水道普及モニター制度、活用し、地域住民同士による協力要請活動を進め、川への雑排水の放流を防止

グラウンドワーク三島実行委員会への参加、関係部署の横断的プロジェクトチームの編成、担当課の設置、スタッフ会議への担当職員の定期的参加、市民参加型行政施策の開催

企業へのアプローチ

課題であった冬季の通水確保のために企業に工場の冷却水の供給を願い出た。

4) グラウンドワークとは？

グラウンドワークとは、80年代にイギリスで始まった、市民、行政、企業がパートナーシップを組み、地域の環境改善活動を行う取り組みである。

5) 既存組織のネットワーク化による「グラウンドワーク三島」の発足

源兵衛川の再生運動をきっかけに市内には水辺自然環境の改善、再生を目指して市内には様々な市民団体が設立されたが、それぞれが独自の活動を展開し、非効率になっていた。

そこで既存の市民組織が相互にネットワーク化することによってグラウンドワーク三島が設立された。

6) グラウンドワーク三島の戦略

明確な理念、目標の構築した上で、短・中・長期活動のプランを設定する。そして様々な「活動メニュー」を用意し市民や企業の主体性を誘導するとともに、問題解決にあたって地域の様々

な意見を調整し、時間をかけて合意形成を進め、行政、企業のパートナーシップを構築する。

7) 地域資源の再評価と地域全体のまちづくりへの発展

源兵衛川が再生されたことは、市民の意識に変化をもたらし、用水の他の地域の資源を見直すきっかけとなり、湧水や河川、寺社をはじめとする街の資源を回遊ルートで結び、街中がせせらぎ事業、や三島の資源を再評価した「三島アメニティ大百科」の作成といった地域全体のまちづくりへ発展していった。さらに、グラウンドワーク三島はまちづくりセンターの役割を担っていくという方向性を示唆している。

8) 三島の事例が示唆すること

用水に関係する各主体の協力関係の構築

用水の再生という地域の共通の目標のもとグラウンドワーク三島の仲介により、各主体が協働したことが成功の要因だった。

用水の保全と活用を通じての地域コミュニティの復権

源兵衛川の再生という地域共通の課題に地域全体が取り組んだそのプロセスが良好な人間関係づくりに大きく貢献した。また、維持管理にも市民が関わることで、用水は地域コミュニティの持続に一役買っている。

用水の再生を通じた活動から地域全体へのまちづくりへの発展の可能性

源兵衛川が再生したことは、市民の大きな関心を呼び、他のまちづくり活動へと波及した。また、用水という地域の資源の再評価が、地域の他の資源への評価にもつながり、それらを活かした多くのプロジェクトが実践され、地域全体のまちづくりへ発展した。

3.3 事例 金沢市 用水の保全活用のビジョンと戦略

1) 金沢市概要

面積:467.77k m²

人口:455,065人(平成14年4月1日現在)

2) 用水のまち金沢

藩政紀中頃までに、一応の完成を見た金沢の用水網は、城の外堀の機能を有し、重要な軍事防衛線となっていた。戦後、用水は次第に暗渠化された。

3) 用水の管理主体

市街地では行政が、市街化調

整区域では土地改良区が用水の維持管理を行っている。

4) 金沢市の戦略

伝統環境保全条例

1968年全国初の景観条例、金沢市伝統環境保存条例が制定され、緑や河川を含めた「自然環境」が「歴史的環境」とともに「伝統環境」であると位置付けられた。

水と緑の再生計画

用水の荒廃に危機を感じた

金沢経済同友会の主導により1979年「水と緑の再生計画」がまとめられた。景観条例と同様、用水を歴史的文化的観点から保全する姿勢を明確にするとともに、景観条例ではまだ明示さ



図 3.3 藩政期の金沢と用水



図 3.4 修景された大野庄用水と
武家屋敷

れていなかった用水保全施策の具体的なプランが示され、用水の開渠化と修景工事などが順次進められた。

用水保全条例

1996年市長の発案によるトップダウンの形で全国初の用水保全の条例である「用水保全条例」が制定された。これは用水そのものを対象にして制定された保全条例といふことも異例だが、歴史的資源として用水を保全し活用していくことを条例という形で市民に宣言したことは画期的だった。

用水・みち筋整備課の設置

1996年に用水保全条例が制定されると同時にそれまでの土木部「みち筋整備課」(1991年設置)は土木部「用水・みち筋整備課」がとなり(1996年)用水保全条例に基づいて歴史的な用水道筋を整備を進めていくこととなった。

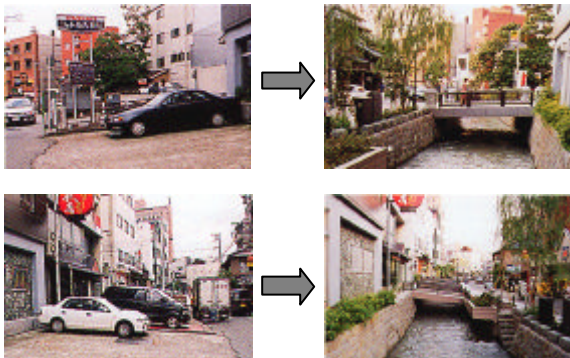


図 3.5 開渠化により蘇った用水

都市計画への位置づけ

都市計画マスタープランでは、地域ごとにテーマを掲げてまちづくりが行われ、用水はまちの「環境軸」として位置付けられている。

5) 金沢市の事例が示唆すること

用水の多面的な評価の必要

用水を自然環境的側面からだけでなく、金沢の伝統と文化を陰で支えてきた文化遺産として歴史的側面からも評価し、用水が地域の資源として非常に有用であることを示した。

歴史的用水の保全と活用のための明確なビジョンとその戦略の重要性

行政は金沢の魅力を高めるために、用水を保全するのだという明確な意思のもと、そのための具体的かつ実効性のある施策を実行した。マスタープランでは、地域に即したまちづくりが計画され、総合的なまちづくりの中に用水が位置付けられた。

市民の意識の醸成

用水の保全と活用の事業の成功を支えたのは金沢の伝統環境に対する市民の高い関心と協力があつたからこそである。

3.4 小結

歴史的用水の保全と活用のカギは

環境的側面と歴史的側面の両面からの評価

市民の参加と関係主体との協力関係

用水を活かすためのまちづくりのビジョンと戦略にある。

次章でこれらの知見を活かした実証を試みる。

4. 用水を手がかりとしたまちづくり - 小田原市板橋地区での試み

4.1 小田原市および板橋地区の概要

小田原市 - 人口約 20 万人、面積約 114k m² 神奈川県西部の中核都市。

板橋地区 - 人口 3882 人(平成 14 年 6 月 1 日現在)、面積約 108.2ha。この地区の旧東海道沿いは昔から、大工や石屋、木工等の職人が数多く居住する職人の町でもあった。山側の地区では明治期から三井物産の創設者である益田孝や明治の元勳山縣有朋、「電力王」松永安左衛門など各界の要人の別荘群が形成された。

現在、板橋地区は商店や歴史的な建物が減少し、まちの賑わいが失われつつある。また職人も少なくなるなど「ハードとソフト」の両面でまちの魅力が薄れてきている。

4.2 小田原用水の概要

北条氏康(1515 ~ 1571)の代に遡ると推察され、わが国最古の公共水道とされている。板橋地区では、里(職人町)と山(別邸地区)の接点となり板橋の暮らしと深く結びつき、里の生業と山の粋な生活を支えた。現在用途が失われ、地域での存在意義が問われている。

4.3 小田原市および板橋地区のまちづくりの現況

1) 「千年蔵」構想

小田原市の自治体シンクタンクである政策総合研究所により 2001 年「千年蔵」という小田原のまちづくりのマスタープランといえる構想が打ち出された。それは、長い歴史の中で培われた多様な生活文化を見直し、「千年蔵」と呼ぶアーカイブに蓄積していき、小田原「らしさ」を打ち出したまちづくりに役立てていこうというものである。小田原用水はその構想の中で貴重な資源として保全と活用の方策が模索されている。

2) 板橋のまちづくり状況

「千年蔵」構想に基づき「小田原遺産調査」が行われ、板橋の資源が抽出された。そしてその過程で見出された地域に残る蔵を活用し、まちづくり意識の高揚を図ったまちづくり実験「蔵かふえ」が行われた。これにより、多様な主体の協働の可能性が示されたとともに、住民のまちづくり組織「板橋まちなみファクトリー」設立に繋がった。そしてこのまちづくりの機運をより高めていくことが重要となった。

そのためには地域が共同で取り組む課題として小田原用水の保全と活用が適しているとの考えのもと、用水に関連する以下の調査を行った。



図 3.6 蔵かふえの様子

4.4 用水フィールド調査およびヒアリング調査

調査概要

1) 調査目的：フィールド調査により小田原用水の流路・用途・空間構成・生息生物の現状を把握し、ヒアリング調査により過去と現在の地域と用水の関わりを明らかにする。

2) 調査対象区域：小田原用水の本流が流れる小田原市板橋地区及びその支流が流れる南町地区

3) 調査内容

フィールド調査

流路把握 / 断面構造 幅員 / 深さ / 護岸素材 / 水利施設 / 地域資源の抽出

住民へのヒアリング調査 (板橋地区のみ)

歴史 (明治以降) / 利用形態 (従来の用途 / 現在の用途) / 用水での思い出 / 用水の維持管理について

調査結果

1) フィールド調査

基本的な流路変わっていないが、暗渠化が進んでいる。

ほとんどの護岸と河床がコンクリート化され生物の生息域は少ない。

洗い場の跡や祠など用水と地域とのかつての関係の深さをつかがわせるものも多く見つかった。

私有橋の増加・大型化により水面が塞がれているところが多くなっており、用水と住戸の関係は希薄になっている。



図 4.1 洗い場の跡



図 4.2 用水沿いの祠

2) ヒアリング調査

かつては洗濯、水遊び (20 年程前までは泳げるほど深かった) 洗い物、水車 (精米)、雑用 (酒樽洗い等) など多様な用途があったが、現在は防火用のみ。

明治維新以後、板橋における新田開発と水車営業 (明治 ~ 終戦後まで小田原市の米つき商の 8 割が用水使って精米) のため、湯水時には飲料用水をめぐって紛争が起こった。

かつては住民総出で「ミソザライ」「セギザライ」と呼ばれる清掃活動に参加していたが、現在は用水沿川住民が年 1 回行っている。

過去にはウナギ・ズガニ・ホタル・アユ・カジカ・トンボなど多様な生物が生息していた。

4.5 住民意識調査

表 4.1 調査概要

調査対象	板橋地区住民
調査対象数	548 世帯
調査方法	配布回収
実施期間	2002 年 12 月 16 日 ~ 2002 年 12 月 23 日
有効回答数	170
有効回答率	31.0%

調査目的

住民の用水に対する考えやまちづくりへの意識を把握する。

回答者属性

1) 性別 - 男性 94 人、女性 68 人、無回答 8 人

2) 年齢 - 50 代 25.3%、70 代 22.9% 順になっている。

3) 職業 - 「主婦」が 25.3% で最も多く、続いて「勤めていない」(退職者)が 21.2%、「会社員」が 15.9% となっている。

調査結果

用水に対する意識と日常での関わり

まず、小田原用水が日本最古の公共水道であることについては全体の約半数が知っていると答えた。知らない人は約 3 割である。身近にありながらあまり知られていないことが分かった。用

水に愛着があると答えた人は 6 割であり、その理由は「歴史がある」が 31.2% で最も多く、そのイメージも「歴史」が群を抜いている (図 4.3 図 4.4)。クロス集計では、用水の歴史について知る人ほど愛着が高かった。

日常でのかかわりは散歩通勤や通学、買い物で通ったり散歩したりする人が多いが、一方で用水は沿川に住んでいる人や散歩する人以外はあまり関わりがない。

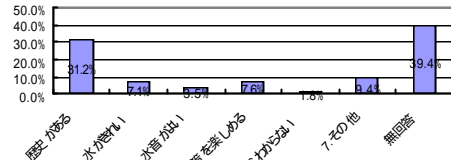


図 4.3 小田原用水の愛着理由

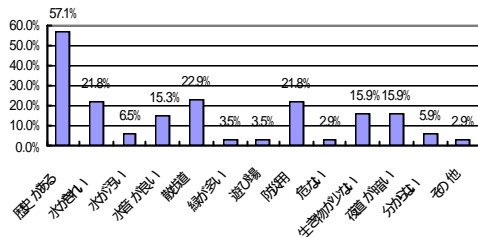


図 4.4 小田原用水のイメージ

用水の維持管理について

用水の清掃を誰がやるべきかについては、「自治会」と「市役所」がほぼ同率である。また清掃活動や用水保全組織への参加意欲は比較的高い (図 4.5 図 4.6)。クロス集計を見ると日常での関わりがある人や愛着が高い人ほどその傾向が強い。

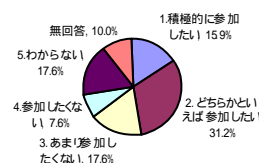


図 4.5 清掃活動への参加意欲

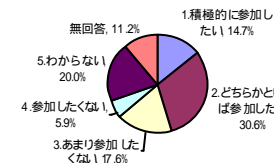


図 4.6 用水保全組織への参加意欲

用水に対する不安不満と整備意向

水質と多様な生物といふ本来の水辺の機能が低下したことに対する不満と、沿川の道の歩きにくさと安全性に対する不満が大きい。「危ないのでふさいでほしい」とい意見や用水自体の必要性を問う声もあった。整備意向としては生態系の回復や歩道の安全確保が多くあげられた。用水沿いを修景する主体としては行政と考える人が 4 割以上であった。

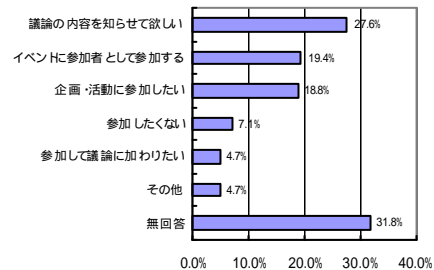


図 4.8 住民主体のまちづくりについて

板橋地区のまちづくりについて

まちの課題としては、賑わいの減少と歴史・文化などの板橋

らしさ」の喪失 新旧住民間と世代間のコミュニケーションの格差が上げられ、まず取り組むべきものとしてもあげられている。住民主体のまちづくり活動については議論を知らせて欲しい、や「イベント参加者として」というのが多く、やや消極的である(図4.8)。住民まちづくり組織「坂橋まちなみファクトリー」について「まちづくりの方針を考えて欲しい」が多いが、特に期待することはない、や無回答も多く、認知不足・PR不足が考えられる。

アンケートまとめ

用水の歴史性に愛着が高く、自然環境の回復を望んでいる
日常で関わりのある人は用水の保全意識は比較的高い
住民主体のまちづくりには消極的

4.6 小結

第4章の成果は、用水と地域との結びつきと現状を明らかにしたこと、地域に埋没している歴史的用水にも歴史的な地域資源としての位置づけを与えることで、まちづくりへの活用の可能性を見出したこと、歴史的用水を活かした「住民主体」のまちづくりには、地域を取り巻くまちづくりの状況、住民のまちづくり意識の熟度といった要素を踏まえて段階を踏んで進めていく必要があるということが分かったことである。

小田原に必要なことは、総合的なまちづくりのビジョンである「千年蔵」構想をベースにより具体的な戦略を練ること、住民の地域資源としての用水の認知、住民参加を図るための行政との緊密な協体制である。

5. まとめ

事例研究により明らかになった歴史的用水がもつ特殊性を、まちづくりの視点から整理すると以下ようになる。

用水の水利用により培われた地域の歴史と文化

用水を媒体として形成された土地の伝統や文化などの総体としての地域の秩序そのものが用水の歴史的価値である。それは地域固有のものである。

用水の公共性

地域に張り巡らされた用水網、地域の最も身近な自然環境として存在する。用水の問題は地域の住民が広く参加して取り組むことのできる共通の問題である。

環境の総体としての用水

本来人工的なものだが、自然環境として捉える以上、緑地や道路など周辺環境と一体で総合的に考える必要がある。

管理主体の複雑さ

管理主体は国、県、市町村、土地改良区と、いろいろな多様であり、市街地とそれ以外あるいは平時と大雨時でも異なってくる。また土地改良区は水系で用水を管理しているため、管理地域は行政界を超えたものとなっている。

以上のような特殊性に則した、まちづくりにおける歴史的用水の保全と活用の方策は以下のようなことと考えられる。

1) 環境的側面に加え、用水により培われてきた地域の歴史・文化を再評価し、地域の資源として捉える

地域に残る用水と地域との関係性を表す土地固有の痕跡を発掘し、地域全体で保全・継承していくことである。そのために、それまで培われてきた地域と用水の関係性を新しい空間づくり

に反映させるなどの工夫を図り、新たな関係を構築していくことが必要である。そして周辺にある既存の歴史的資源を用水の文脈のもとで結びつけ、一体で活用していくのが望ましい。

2) 住民の参加による地域全体での用水の保全と活用

従来の用水管理体制が崩れ始めていることから今後の用水の保全と活用には住民の参加は不可欠である。住民が用水を地域の財産として守り育てていくその過程はまちづくりそのものである。そのきっかけとしてはまずは用水の清掃などの自分たちで何かをしたという充実感や達成感という内発的意欲づけにより住民が用水に関われるようにすることが非常に有効であろう。そして計画づくりと維持管理のプロセスに住民の参加を取り入れる。その際次の2点に留意する必要がある。

管理主体の協力

住民の参加を図るには、これらの管理主体の協力を得なければならない。場合によっては住民主導より管理主体がイニシアチブを取り住民の参加を図ることも有効だろう。特に土地改良区は行政界を超えて水系を管理しているので、改良区が地域コーディネーターの役割を持ち、その水系に関係する自治体が効果的なサポートをすることができれば、都市と農村を総合的に捉えた広域の地域づくりができる可能性もある。

地域のまちづくりの状況や住民のまちづくり意識の熟度

例えば、成熟度が足りないものであるならば、行政がまずは主導することや、他のまちづくり活動も盛んで既にその素地があるところでは積極的に住民の支援をするなどの柔軟な対応が必要である。

3) 用水の構造的特性に着目し、用水の保全と活用についてのまちづくりのビジョンを明確にし、具体的な戦略を練る

地域の最小単位の構造軸である用水網を有効に保全し活用していくためには、これを地域のなかでどのように構造付け、どのように利用するかというまちづくりのビジョンを持つことが必要である。加えて、それを実現するためにどのような協力関係を築くのか、どのような維持管理体制を敷くのか、といった戦略が重要である。そしてこれらのビジョンと戦略を行政・住民・土地改良区など用水に関わる各主体の緊密な連携の下でつくり出すことが求められる。

6. 今後の課題

用水をめぐる関係主体の協体制構築の方法論

「歴史的」ではない用水の保全活用の論理構築

補注

¹ 自治体・土地改良区への電話・e-mail・FAXによるアンケートを自治体・土地改良区へ行った。対象用水は主として「明治以前日本土木史」『日本水道史』から抽出した。

² 文化庁文化財部歴史館課へのヒアリングによる

³ 秋田市内への飲料水、防火用水供給のため、明治36年(1903)に建設が開始され、44年に全施設が完成した。

⁴ 鎮守府の旧海軍の軍用水道施設の拡充に伴い大正7年に建設されたもので、弧状平面の重力式コンクリート管石貼の堰堤や護岸土盛り敷に設けた石段などの関連施設が揃って残っている。

⁵ 神奈川県川崎市。昭和16年(1941)完成。平成10年(1998)に登録文化財として指定された。

⁶ 貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅等の遺跡で歴史上または学術上価値の高いもの

⁷ NPO法人グランドワーク 左島事務局長、静岡県 NPO 推進室室長。

主要参考文献

1) 瀬邊一二 『生きていく水路』 東海大学出版(1994)

2) 渡部一二 『水路の親水空間計画とデザイン』 技報堂出版(1996)

3) 日本土木学会編 『明治以前日本土木史』(1936)

4) 日本水道協会編 『日本水道史』(1962)

5) 財団法人フロン整備センター編 『川・街・川を活かしたまちづくり』 山海堂(2001)